

平成 22 年 5 月 28 日

**企業結合専門委員会
検討状況及びディスカッション・ポイント**

企業結合（ステップ 2）プロジェクトでは、平成 21 年 7 月に公表した論点整理に対するコメント対応を行っており、本年第 2 四半期～第 3 四半期に公開草案を公表する予定である。個々の論点の検討状況及び本日のディスカッション・ポイントは以下のとおりである。

(1) のれんの償却

第 200 回委員会で検討している。今後、意思確認を行う予定である。

(2) 少数株主持分の取扱い

第 191 回委員会において、非支配持分（少数株主持分）との取引は資本取引として扱う方向性で進めることで暫定的に決定されている。関連論点を第 195 回委員会で検討しているが、現状における専門委員会での方向性は審議事項（5）-2 に記載のとおりである。

- ◇ 非支配持分への表示の変更
- ◇ 連結損益計算書
- ◇ 連結貸借対照表 - 純資産の部
- ◇ 注記
- ◇ 全部のれんの可否
- ◇ 複数の取引を一体として扱う場合
- ◇ 子会社が債務超過となった場合の取扱い
- ◇ 共通支配下の取引等の取扱い（個別財務諸表）

(3) 偶発負債及び特定勘定の取扱い

専門委員会において意見が分かれており、今回のディスカッション・ポイントとしたい。

(4) 4. その他の論点の検討状況

以下の論点について、審議事項（5）-2 に記載の方向性で、専門委員会において議論が進められている。

- ◇ 条件付取得対価
- ◇ 取得に要した支出
- ◇ 新株予約権の交付
- ◇ 識別可能資産及び負債の認識原則 - 別の取引
- ◇ 識別可能資産及び負債の測定原則 - 暫定的な会計処理
- ◇ 子会社に対する支配の喪失

以 上